



全難聴便り

発行：事務局 〒162-0066
東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷台1F
編集：全難聴事務局
電話：03(3225)5600
FAX：03(3354)0046
URL：<http://www.zennancho.or.jp>
E-Mail：zennacho@zennancho.or.jp

👉 聴覚障害認定に関わる要望書提出（3月5日）

田村厚生労働大臣は、2月21日記者会見で、「障害者手帳の交付、その後もう一度確認することが必要か検討会を立ち上げて検討していく」と述べています。

某作曲家の事件を受けての答弁ですが、これに対し全難聴は、「**障害認定の見直し**」が聞こえに困難を抱える多くの人を福祉サービスの対象とする方向で検討されるべきであり、**新たな検査方法の導入で、障害に認定される人の範囲を狭めることは容認できない**という主旨の要望書を、所轄部署である社会・援護局障害保健福祉部企画課を通じて提出しました。

要望は以下のとおりです。

厚生労働大臣 田村 憲久殿

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長 高岡正

聴覚障害認定に係る要望

平素は当団体の活動に格別のご支援を賜りお礼申し上げます。

さて、新聞報道によりますと佐村河内氏の事件を巡って、大臣は2月18日の衆院予算委員会及び2月21日の記者会見において、聴覚障害認定の在り方を検討する考えを表明されておられます。

ご承知のように、現在の身体障害者福祉法による聴覚障害の認定は純音による聴力検査と語音明瞭度検査の結果により判定されており、2006年の調査によりますと聴覚・言語障害による身体障害者手帳の保持者は34万人と報告されております。この聴覚・言語障害者の数は人口比にすると約0.3%であり、世界保健機関（WHO）の2005年報告の人口比4.3%、2013年報告の人口比5.2%（いずれも聴覚障害者数で、言語障害の方は含んでいないと思われます）と比較して極めて低い数値であります。この極端に低い数値の最大の理由は、WHOが純音聴力レベル41デシベル以下を聴覚障害としているのに対して、我が国が純音聴力70デシベル以下を聴覚障害としていることに起因します。静かなところでの普通の会話音は60デシベルとされており、新聞をめくる音は40デシベルです。現行の聴覚障害認定基準は普通の会話、生活音の聞き取りに困難を抱える多くの人を認定外とすることで、それらの人を福祉サービスの対象外に追いやっています。

我が国においても、2月19日に障害者権利条約が発効したばかりですが、障害を「機能障害を持つ人と社会的障壁との相互作用に求める」考え方が国際的なルールとなりつつあります。

今回の事件を契機とする検討は聴性脳幹反応（ABR）などを含めた検査方法についての検討と聞き及んでいます。ABRは難聴や脳幹障害の診断に有効と考えますが、障害認定の見直しは聞こえに困難を抱える多くの人を福祉サービスの対象とする方向で検討されるべきであり、新たな検査方法を導入することによって、障害に認定される人の範囲を狭めることは決して容認できません。

新たな障害認定を国際基準にそった科学的なものにするため、多くの専門家の意見を聞いて進められることは当然ではありますが、同時に認定の対象となる聞こえに困っている人の日常的な生活の困難さを反映したものであることが求められます。障害者施策の形成過程における当事者参加は、障害者権利条約の根底を流れる理念であります。今回の障害認定検討に当たり、障害当事者の参加に格別のご配慮を併せお願いいたします。

👉 聴覚障害への理解を求めて

全難聴事務局長 佐野 昇

全難聴便りは、全難聴理事活動や事務局の動静をお知らせする目的で発行しています。今回異例ではありますが、事務局の動きについて、紙面を割かせていただきます。

事務局には、ここ数週間以下の様なお意見をいただいております。

- 某作曲家の記者会見に関し、「聞こえるのか聞こえないのか」の二極論で聴覚障害を語ろうとし、少しでも聞こえている素振りを見せると、「ほら聞こえてる！」と鬼の首を取った様に騒ぎたてて居ます。
- 私の（難聴の）知り合いが「お前、聞こえているんじゃないか？」と毎日言われるようになったと困っておりました。
- 50dBの聞こえは、まさに聴覚障害で有りうるのに、障害認定ができないだけで聞こえているだろうとまで言われていました。
- 難聴者全体が、「うそつき」呼ばわりされたら、たまったものではありません！
- これを契機に手帳をとれない聴覚障害者がいることを知ってもらえるのは幸いです。。

今回、某作曲家の「全ろう」という言葉に騙されたのは社会全体であり、「難聴は障害ではない」かの認識を広めたのはマスコミでした。某作曲家はその辺りのマスコミ関係者や社会一般の聴覚障害への理解や認識をうまく利用したと思われる。マスコミは、嘘を見抜けなかったという負い目があり、それは記者会見によく現れています。

当会は長年にわたり、デジベルダウン運動をはじめ、軽度・中等度を含む難聴者の社会的立場の改善に努めてまいりました。特にこれからの社会を担う学齢期の児童・生徒に対する福祉・教育における事態の改善に対しても提案を主張し、近年は軽度・中等度難聴児に対する補聴器の補助や補聴援助システムの無料貸与の事業開始につながってきました。また、障害認定基準の改正にも積極的に取り組んできた矢先のことでした。

その中でこのような問題が起きてしまったのは残念でなりません、手をこまねいているわけではありません。政府関係機関への働きかけは従前以上に続けています。

前ページにありますように、障害認定に関して田村厚生労働大臣あての要望書を全難聴として提出しました。

また、前号でお知らせしたように、総合支援法への見直しに関し、当事者の声を反映させるための運動も続けています。

今後も全難聴は難聴者の社会参加を進めるための活動を続けていきますので、当会HP、本便り、機関誌などをお読みいただければ幸いです。

ちなみに、本記事のタイトル「聴覚障害への理解を求めて」は、当会に長くご支援をいただいている元役員の方の津名道代さんの著書の題名をお借りしています。

ご自身の体験、運動に関する貴重な著作です。全難聴HPよりご購入いただけますので、ぜひ皆様にお読みいただければと思います。



👉 障害者権利条約批准記念特別フォーラム開催（3月10日）



我が国の障害者権利条約批准書は、今年の1月20日にNY国連本部に寄託され、それから1か月後の2月19日に発効し、日本は141番目の批准国となりました。

今回の批准を記念して特別フォーラムが衆議院議員会館にて開催されました。

2007年に署名をした当時の外相高村議員も登壇し、「署名後、政府内では早く批准をとの声が高かったが、障害者団体関係者らから、しっかりと国内法の整備を、まずしようという声が強く今回に至る批准となった。」と述べられました。

外務省の新見審議官は、2006年の国連の批准案採択まで8回開かれた特別委員会に日本から、のべ200人の交渉団が国連本部を訪れたことから、みんなで作った批准案あることを強調されました。

一方、後半のパネルディスカッションに登壇したパネリストからは、国内法の一層の整備も含めた第2ステージに立っていること。2年後の報告に向けてのスタートであることなどの強い意見が出されました。

会場には車いす約30台を含む400名近い参加者があつまり、着実に時代が動いている状況の感がありました。車いす介助者の他に、手話通訳ならびに要約筆記の全体投影、そして磁気ループが準備されました。また、接近手話、触手話、リスピークなど様々な通訳が会場内で行なわれ、参加者は多様な情報保障についての事例を目にすることになりました。

特に、ろう者でベルギーの国会議員であるヘルガー・スティーブンスさんの発言時は、国際手話を日本の手話に通訳し、この手話を読み取りで会場に音声日本語で流すというマルチな通訳手順が行なわれ、これは特に参加した議員の方々に感銘を与えたと思われま



【速報】東京都中途失聴・難聴者協会は、3月28日に聴覚障害への理解を求め、東京都庁で記者会見を開きました。

会見の様子は、朝日、毎日新聞でも取り上げられ、当日のNHK 地域ニュースでも報道されました。

👉 難聴の間こえと難聴者・中途失聴者への正しい理解を（声明）（3/24）

3月24日、全難聴は、難聴の間こえについて理解を求める声明を発表しました。全難聴ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

理事の動き（3/1～3/31）

- 3月1～2日 熊本要約筆記研修会（高岡）
- 3月4日 共用品推進機構第4回理事会（小川）
- 3月5日 厚労省企画課面談（高岡、新谷）
- 3月6日 補聴器協議会（佐野）
- 3月6日 総務省CM字幕第2回WG傍聴（高岡、川井）
- 3月10日 聴覚障害認定に関わる要望書提出
- 3月10日 JDF フォーラム（高岡、新谷）
- 3月11日 第4回高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討部会（小川）
- 3月13日 リハ協第4回理事会（高岡）
- 3月17日 厚労省来所（高岡、新谷）
- 3月18日 日身連第2回評議員会（新谷）
- 3月19日 JDF 第三種郵便小委員会（新谷）
- 3月19日 消防庁119緊急通報アクセシビリティ（小川）
- 3月20日 東京情報文化センター第3回評議員会（高岡）
- 3月21～22日 全難聴東海ブロック&全要研静岡県支部合同研修会 in 静岡（佐野、藤谷、荒川）
- 3月24日 視聴覚障害者関連4団体勉強会（高岡、新谷）
- 3月24日 声明文公表
- 3月25日 JDF 幹事会（新谷）
- 3月25日 JDF 小委員会（新谷）
- 3月26日 日本財団電話リレーサービス研究会（高岡）
- 3月26日 厚労省認定に関わる検討会傍聴（新谷）
- 3月27日 柏市要約筆記者養成講義（高岡）

📌 事務局報告

- 3月5日 厚労省面談
- 3月10日 要望書提出
- 3月10日 JDF フォーラム
- 3月17日 厚労省来所
- 3月24日 4団体勉強会
- 3月24日 声明文公表
- 3月26日 厚労省認定に関わる検討会傍聴
- 3月31日 全難聴だより No. 70 発行

《予定》

- 4月5日 人工内耳関連団体懇談会、ACITA 定期協議会
- 4月6日 補聴医療対策部会議
- 4月6日 補聴器販売店協会との協議会
- 4月9日 障害者放送協議会合同委員会
- 4月12日 三重大会実行委員会
- 4月22日 中央対策本部会議
- 4月24日 JDF 幹事会
- 4月30日 全難聴だより No. 71 発行

■ 第20回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 IN 三重

今年の福祉大会は、伊勢の国三重県で10月25日から開催されます。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、今年は「おかげ年」です。

伊勢神宮で遷宮のあった翌年は、伊勢参りをすると特別なご利益があるとされる年なのです。

諸説ありますが、地元の方のお話では、新居に引っ越したばかりの神様は、霊力がMAXになるそうなので、その恩恵を参拝者が受けるとのこと。

20年に一度の式年遷宮の翌年はいい年になるそうです。

皆様ぜひ三重においでください。

